

暴 追 だ よ り

公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター

TEL 058-277-1613

タクシー営業所責任者からの相談事例

【相談内容】

当社のタクシーを利用した男性客から

降車したタクシーが走り去るとき、跳ね上げた泥水が服にかかった。

服のクリーニング代、クリーニング中の代わりの服代、見舞金を支払
ってくれ。

と要求されました。

降車場所、降車時刻などが一致する乗客が確認できたことから、菓子折を持って訪問し謝罪しました。その際、男性客に汚れたという服を見せてもらいましたが、服の汚れは極僅かでした。

男性客の要求全てに応じる必要があるのか。今後の対応要領などについて教えて欲しい。

【アドバイス】

① まずは、事実確認をする。

現場の確認～降車場所付近の道路に泥跳ねが起こりそうな凹みなど
あるかなど

運転手から確認～当時の降雨、路面状況、降車後の発進などの走行状況、
泥跳ねの認識など

② 極僅かな汚れであれば、クリーニング費用の負担と謝罪で十分と思われる。

③ 交渉場所は、会社の応接室または喫茶店など公衆が利用する場所で行う。相手の自宅や相手が指定する場所では行わない。

④ 交渉は複数人で対応する。

⑤ 不当な要求には毅然と拒否をする。

⑥ 恐喝等の事件に発展する可能性もあるので、会話の録音、交渉内容の記

録（メモ）をする。

【結果】

毅然とした態度で交渉したところ、汚れた服のクリーニング代を支払うことで男性客は納得し解決した。

暴力団等に絡む困り事の相談は、お気軽に当センターへ！

相談無料・秘密厳守です。

相談は面談、電話どちらでも受け付けます。

場所 岐阜市藪田南5丁目14番地1（藪田分庁舎2の2）

電話番号 058-277-1613

フリーダイヤル（0800）200-8930

半グレ(準暴力団)とは

準暴力団の定義

暴力団と同程度の明確な組織性は有しないが、暴力団等の犯罪組織との密接な関係がうかがわれる集団

概要

暴走族の元構成員等を中心とする集団に属する者が繁華街、歓楽街等において、集団的または常習的に暴行、傷害、強盗等の暴力的不法行為等を敢行している例がみられるほか、特殊詐欺や組織窃盗などの違法な資金獲得活動を行っている。

暴力団との違い

暴力団組長を頂点とする強固なピラミッド型組織をもつ「暴力団」の定義には該当しないため、暴力団対策法や暴力団排除条例の適用を直接受けない。

名前の由来

警察庁は、準暴力団と呼んでいますが、世間的には「半グレ」という呼び名が定着しています。この「半グレ」と名付けたのは、ある作家が「グレーゾーン」のグレと「愚連隊」のグレから名付けたとされています。

被害者見舞金支給制度 ~ 支援制度の紹介

暴追センターでは、

- ・ 暴力追放運動を行って被害
- ・ 暴力団からのお礼参りにより被害
- ・ 暴力団の対立抗争に巻き込まれて被害
- ・ 暴力団員による暴力的不法行為等により被害

を受け、

- ・ 負傷または物を壊された人

に対して、見舞金を支給しています。



公益財団法人
岐阜県暴力追放推進センター

令和2年中の暴力相談受理状況

暴力団対策法に暴力追放推進センターの事業として

暴力団員による不当な行為に関する相談に応ずることと規定されています。

この規定を根拠として、暴力相談を受理し解決に向けた必要なアドバイス等を行っています。

最近では、「暴力団による不当要求」が減少し「悪質クレーマーによる不当要求」が増加してきているなど、相談対象、相談内容が変化してきています。

当センターでは、暴力団に関する相談はもとより、クレーマー等による不当要求などについても、相談を受けておりますのでご利用下さい。

令和2年中の暴力相談の受理件数の概要は次頁のとおりで、特徴として

- ・ 相談件数が初めて1,000件を超え、8年前と比べ約2倍
- ・ 反社会的勢力との関係遮断のための取引先に関する相談の増加傾向が続く
- ・ 金融・保険業からの相談が増加（前年比+92件）

でした。

暴力相談受理状況

1 過去8年間の相談受理件数

(件)

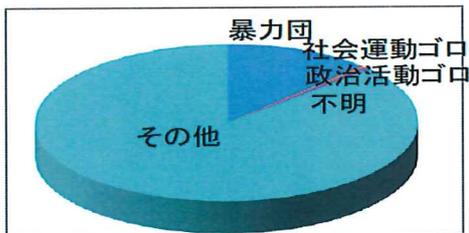
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	609	620	636	782	923	918	976	1,119
平均	853							



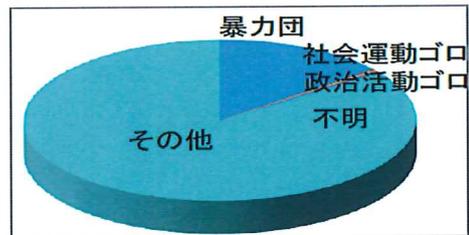
2 相談の相手方

相談の相手方	令和元年		令和2年		過去5年間の平均	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
暴力団	121	12%	160	14%	140	19%
社会運動ゴロ	2	0%	2	0%	8	1%
政治活動ゴロ	1	0%	3	0%	14	2%
不明	7	1%	5	0%	70	9%
その他	845	87%	949	85%	509	69%
合計	976	100%	1,119	100%	740	100%

相談の相手方(令和元年)



相談の相手方(令和2年)



相談の相手方(過去5年平均)

